

マージン率等に係る情報提供について

富士テクノロジー株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和8年度（令和7年1月～令和7年12月）)

記

- 令和8年6月1日付け派遣労働者数 86人
- 令和8年度 派遣先事業所数（実数） 35件
- 令和8年度 労働者派遣に関する料金の平均額 24,200円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,840円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

42.8%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 経営管理本部 業務管理部 TEL:054-204-2001

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
ITテクニカルスキル研修	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社内	無償	有給	488時間
ビジネススキル研修	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社内	無償	有給	40時間
コンプライアンス研修	新規採用者	OFF-JT	弊社内	無償	有給	1時間
情報セキュリティ研修	新規採用者	OFF-JT	弊社内	無償	有給	1時間

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- 弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練費、福利厚生費、年次有給休暇費、会社運営経費等を含んだものです。

- 雇用安定措置を講じた人数 1人

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

派遣労働者の待遇方式	労使協定方式
労使協定の有効期限終期	令和9年3月31日

以上